**通帳等のコピーの提出について**

**本人または配偶者が、下の表の｢資産の種類｣の欄にあてはまる資産をお持ちであれば、｢提出する書類｣欄の書類をあてはまるものすべて提出してください。**

|  |  |
| --- | --- |
| **資産の種類** | **提出する書類** |
| 預貯金(普通・定期) | 通帳のコピー  ※ 本人と配偶者(夫または妻)の名義の  もの両方を提出  　※ 複数の通帳をもっている場合は、そ  　 のすべてを提出  【コピーするページ】  　① 金融機関名、支店名、口座番号、  口座名義人氏名のわかるページ  　　(表紙を1枚開いたページ)  　② 最新の残高、および申請日から  　 ２ヶ月前くらいまでの残高の動きが分  　 かるページ  **※申請前に必ず記帳をお願いします** |
| 有価証券  (株式・国債・地方債・社債など) | 証券会社や銀行の口座残高の写し |
| 金銀などの貴金属 | 購入先の銀行などの口座残高の写し |
| 投資信託 | 銀行、信託銀行、証券会社等の口座残高の写し |
| 現金 | 自己申告(申請書に金額を記入) |
| 負債(借入金・住宅ローンなど)  　※預貯金等の額から差し引きます。 | 借用書など現在の負債残高が確認できる書類の写し |

**※生命保険、自動車、時計、宝石、絵画、骨董品、家財は対象になりません。**

**※インターネットバンク等の場合、通帳のかわりにウェブページの写しでもかまいません。**